資料①

学校再編案について

［学校適正規模・適正配置等に関する実施計画（案）］

11月5日（木）・7日（土）

各務原市教育委員会
教育施設整備推進課

▲ 検討の詳細は、市ウェブサイトにて公開しています。

この資料での説明の流れ

学校適正規模・適正配置等に関する基本計画（改定版）

学校の再編方針について

1. 各務原市の小中学校を取り巻く課題
2. 再編にあたっての主なポイント

令和8年5月策定

学校適正規模・適正配置等に関する実施計画（案）

具体的な再編案について

3. 第一段階　学校規模（児童生徒数）の評価
4. 第二段階　学校整備地の選定
5. 学校再編案について
6. ロードマップ案について
7. 再編にあたっての留意事項について

現在検討中

●学校の再編方針について

各務原市

学校再編に向けて

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画（改定版）【概要版】

POINTポイント

1．市内全小中学校の再編を検討
2．小中一貫教育の推進と新たな学校種『義務教育学校』
3．学校の適正な規模の決定
4．学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮
5．再編対象グループの決定



詳細は「概要版」をご覧ください。

3. 第一段階　学校規模（児童生徒数）の評価

第一段階　検討フロー

ステップ1　各学校の将来推計結果を確認

ステップ2　学校統合などによる規模適正化

以下の観点を基に、再編パターンを検討する。
（1）令和47年までに適正化すべき小規模校となる学校がある場合は、統合を検討
（2）各再編対象グループにおいて、義務教育学校を整備したパターンを検討
以下の前提条件を基に、再編パターンを検討
●統合等による新たな飛び地は発生させない
●小学校同士の統合は、「適正化すべき小規模校」を含むパターンのみ検討

ステップ3　学校規模に関する評価

以下の観点を追加し、再編パターンを評価
①「適正化すべき小規模校」と「適正化すべき過大規模校」が発生するパターンは検討対象外
②令和17年までに小規模校が発生するパターンは検討対象外
③小学校及び中学校は「大規模校②」まで許容
④義務教育学校は「大規模校①」まで許容。ただし、令和17年までは「大規模校②」まで許容

ステップ4　義務教育学校の推進

可能な限り施設一体型義務教育学校を検討・評価

各再編対象グループで想定される学校再編パターンを選定

3. 第一段階　学校規模（児童生徒数）の評価

評価する学校規模

- 適正な規模を確保するため、将来にわたり、1学年2～4クラスとなるよう学校を再編（義務教育学校の場合）

（参考）今後40年において、目指すべき学校規模

※1学級35人を想定

学校規模		小規模校		適正規模校	大規模校		
		適正化すべき小規模校			大規模校①	大規模校②	適正化すべき過大規模校
小学校	児童数（想定学級数）	120人以下かつ6学級以下	121～215人（11学級以下）	216～630人（12～18学級）	631～840人（19～24学級）	841～1,050人（25～30学級）	1,051人～（31学級以上）
中学校	生徒数（想定学級数）	120人以下かつ6学級以下	121～212人（8学級以下）	213～630人（9～18学級）	631～840人（19～24学級）	841～1,050人（25～30学級）	1,051人～（31学級以上）
義務教育学校	児童生徒数（想定学級数）	180人以下かつ9学級以下	181～323人（17学級以下）	324～945人（18～27学級）	946～1,260人（28～36学級）	1,261～1,575人（37～45学級）	1,576人～（46学級以上）

1学年 2～3クラス　1学年 3～4クラス

3. 第一段階　学校規模（児童生徒数）の評価

第一段階における評価結果

再編対象グループ	グループ内の現小中学校	ステップ2 グループ内にて想定されるあらゆる再編パターンの数	ステップ3 ステップ2のパターンのうち、将来にわたり適正な学校規模が確保されている再編パターンの数	ステップ4 ステップ3のパターンのうち、義務教育学校の整備を想定する再編パターンの数
那加・桜丘中学校グループ	・那加第一小 ・那加第二小 ・那加第三小 ・尾崎小 ・那加中 ・桜丘中	9	4	3
稲羽中学校グループ	・稲羽西小 ・稲羽東小 ・稲羽中	3	1	1
川島中学校グループ	・川島小 ・川島中	2	2	1
鵜沼・中央中学校グループ	・鵜沼第一小 ・鵜沼第二小 ・八木山小 ・陵南小 ・各務小 ・中央小 ・鵜沼中 ・中央中	23	9	4
緑陽中学校グループ	・鵜沼第三小 ・緑苑小 ・緑陽中	3	2	1
蘇原中学校グループ	・蘇原第一小 ・蘇原第二小 ・蘇原中	3	2	1

4. 第二段階　学校整備地の選定

第二段階　検討フロー

ステップ5　各学校再編パターンで学校整備地を選定

（1）通学支援対象者数
- 大きな差がある → より少ない整備候補地を選定し、ステップ6へ
- 大きな差がない

以下の観点を追加し、整備候補地を選定
（2）再編による新たな幹線道路（国道21号又は江南関線）や線路をまたぐ通学路の有無
（3）将来の児童生徒数に応じた最低限必要となる敷地面積の確保
（4）最低限必要となる敷地面積に対する余裕度
（5）校地の防災性

ステップ6-1　グループ内での比較検討
※複数パターンの場合

（1）～（5）の観点に加え、下記観点を追加し、総合的に比較検討
（6）整備予定の学校数
（7）飛び地の解消　※那加・桜丘中学校グループのみ

ステップ6-2　パターンの検証
※1パターンのみの場合

（1）～（5）の観点に基づき、総合的に検証

最も適切と考えられる学校再編パターンを決定

4. 第二段階　学校整備地の選定

第二段階　評価詳細

(1) 通学支援対象者数

- 新しい学校整備地から半径2㎞を超える区域に居住する児童数を整理する
- 建替には約10年を要することから、令和22年時点における対象者数とする

(3) 将来の児童生徒数に応じた最低限必要となる敷地面積の確保
(4) 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度

- 4階建に最低限必要となる面積（必要敷地面積）を基準として、その確保状況及び余裕度について評価する

▶ 義務教育学校における必要敷地面積

適正規模校（9学年で合計18~27学級）			大規模校①（9学年で合計28~36学級）		
3階建	4階建	5階建	3階建	4階建	5階建
20,700㎡	18,800㎡	17,600㎡	23,400㎡	21,000㎡	19,600㎡

「中学校整備指針（文部科学省）」において、中学校の校舎等は4階以下の建物で計画することが望ましいとされていることを踏まえ、校舎建築面積の算定にあたって、義務教育学校は4階を基本的な校舎階数とする

- 整備候補地の敷地面積は、法面等を除いた実質敷地面積とする

(5) 校地の防災性

- 学校整備地が浸水想定区域又は土砂災害警戒区域等に該当している場合は、その概要を記載している

5. 学校再編案について

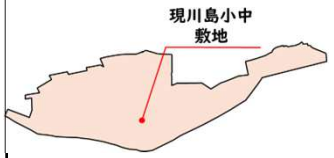
那加・桜丘中学校グループ

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（㎡）	通学支援対象者数（R22年時点） 学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性	整備学校数	最終評価	新たな学校区と学校整備地の図
那加・桜丘（1）									
那加第一義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	△ 計99人	（18）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		△	△ 通学支援対象者数が他のパターンに比べ多く発生する △ 学校数が3校となるため、建替費用が大きくなる △ 学校区における「飛び地」は解消されていない
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		（0）	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
那加第二尾崎義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		（81）	○	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
那加・桜丘（2）									
那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計45人	（33）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		△	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 学校数が3校となるため、建替費用が大きくなる
那加第三義務教育学校 適正規模校	現那加中（約4.5ha）		（0）	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
那加第二義務教育学校 適正規模校	現桜丘中（約3.8ha）		（12）	○	◎（可能）	◎（+1.9ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		
那加・桜丘（3）									
那加第一尾崎義務教育学校 大規模校①	現那加第一小（約3.0ha）	○ 計33人	（33）	○	◎（可能）	△（+0.9ha程度）	○		○	○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 学校数が2校となり、建替費用が小さくなる
那加第二那加第三義務教育学校 大規模校①	現那加中（約4.5ha）		（0）	○	◎（可能）	◎（+2.6ha程度）	△	浸水想定区域あり（L1：無し／L2：3.0m未満）		

稲羽中学校グループ

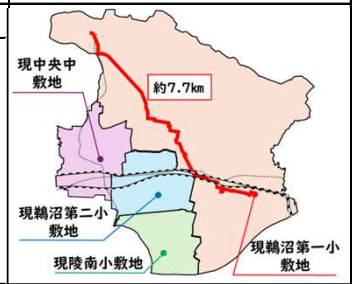
パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地 （実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性	最終評価	新たな学校区と整備候補地の図
稲羽（1） A									
稲羽西稲羽東義務教育学校 適正規模校	現稲羽西小 （約2.2ha）	○ 計125人	（125）	○	◎ （可能）	△ （+0.3ha程度）	△ 浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	○ △ 現稲羽西小敷地について、余裕度が小さい	
稲羽（1） B									
稲羽西稲羽東義務教育学校 適正規模校	現稲羽中 （約2.8ha）	○ 計141人	（141）	○	◎ （可能）	○ （+0.9ha程度）	△ 浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	◎ ○ 現稲羽中敷地について、余裕度が大きい	

川島中学校グループ

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地 （実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性	最終評価	新たな学校区と整備候補地の図
川島（1）									
川島義務教育学校 適正規模校	現川島小＋中 （約3.2ha）	○ 計36人	（36）	○	◎ （可能）	○ （+1.3ha程度）	△ 浸水想定区域あり （L1：3.0m未満／L2：5.0m以上）	◎ ○ 通学支援対象者数及び敷地面積に大きな課題はない	

鵜沼・中央中学校グループ

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地（㎡）	通学支援対象者数（R22年時点） 学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性	整備学校数	最終評価	新たな学校区と学校整備地の図
鵜沼・中央（1）									
鵜沼第一八木山各務義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計109人	(109)	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○ ○ 通学支援対象者数に課題はない △ 現各務小校区から現鵜沼第一小敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）		(0)	○	△（要敷地拡張）	ー（-0.4ha程度）	○		
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）		
中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		(0)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○		
鵜沼・中央（2）									
鵜沼第一義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第一小（約2.2ha）	△ 計219人	(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	△ 通学支援対象者数が他のパターンに比べ多く発生する ○ △ 現八木山小校区から現中央中敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）		(0)	○	△（要敷地拡張）	ー（-0.4ha程度）	○		
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）		
八木山各務中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		(219)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○		
鵜沼・中央（3）									
鵜沼第一八木山義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計93人	(1)	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	◎ ○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 現八木山小校区及び各務小校区から各整備候補地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が短い
鵜沼第二義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第二小（約1.5ha）		(0)	○	△（要敷地拡張）	ー（-0.4ha程度）	○		
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）		
各務中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		(92)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○		
鵜沼・中央（4）									
鵜沼第一八木山義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第一小（約2.2ha）	○ 計75人	(1)	△	◎（可能）	△（+0.1ha程度）	△ 浸水想定区域あり（L1：無し／L2：0.5m未満）	○（4校）	○ ○ 通学支援対象者数に課題はない △ 新たな幹線道路等をまたぐ通学路が他のパターンに比べ多く発生する △ 現鵜沼第二小敷地について、より大きな敷地拡張が必要となる △ 現各務小校区から現鵜沼第二小敷地への通学について、他のパターンに比べ通学距離が長い
鵜沼第二各務義務教育学校 大規模校①	現鵜沼第二小（約1.5ha）		(74)	△	△（要敷地拡張）	ー（-0.6ha程度）	○		
陵南義務教育学校 適正規模校	現陵南小（約2.2ha）		(0)	○	◎（可能）	△（+0.3ha程度）	△ 土砂災害警戒区域あり（急傾斜地）		
中央義務教育学校 適正規模校	現中央中（約3.0ha）		(0)	○	◎（可能）	○（+1.1ha程度）	○		

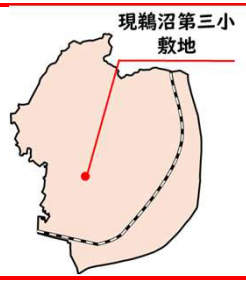








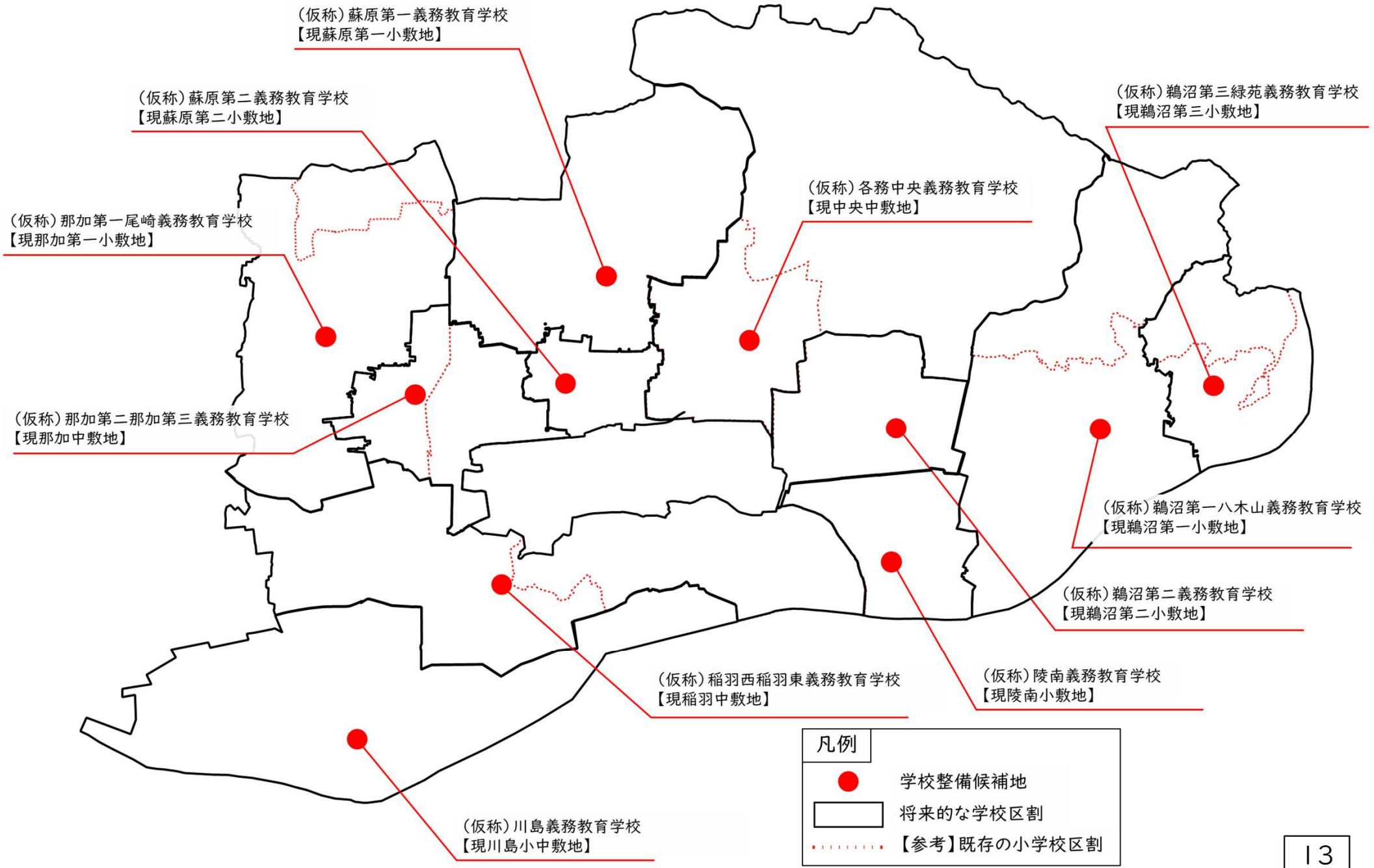
緑陽中学校グループ

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地 （実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		最終評価		新たな学校区と整備候補地の図
緑陽（1）											
鵜沼第三緑苑義務教育学校 適正規模校	現鵜沼第三小 （約1.8ha）	○ 計0人	(0)	○	○ （要5階建）	－ （-0.1ha程度）	△	土砂災害警戒区域あり （土石流の高さ：最大0.3m）	◎	○ 通学支援対象者数に課題はない △ 現鵜沼第三小敷地について、5階建校舎は可能だが、4階建校舎に必要な面積は確保できていない	

蘇原中学校グループ

パターン 再編後の学校（仮称）	整備候補地 （実質敷地面積：ha）	通学支援対象者数（R22年時点）	（内訳）学校別人数	新たに幹線道路等をまたぐ通学路の有無	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる面積の確保	必要敷地面積（4階建） 最低限必要となる敷地面積に対する余裕度	校地の防災性		最終評価		新たな学校区と整備候補地の図
蘇原（1）											
蘇原第一義務教育学校 適正規模校	現蘇原第一小 （約1.9ha）	○ 計65人	(65)	○	◎ （可能）	△ （+0.0ha程度）	○		◎	○ 通学支援対象者数に課題はない ○ 敷地面積に余裕はないが、最低限必要な面積を確保している	
蘇原第二義務教育学校 適正規模校	現蘇原第二小 （約1.9ha）		(0)	○	◎ （可能）	△ （+0.0ha程度）	△	浸水想定区域あり （L1：無し／L2：0.5m未満）			

学校再編の将来イメージ図



6. ロードマップ案について

基本的方針（抜粋）

① 前提条件

- すべての学校において築80年に到来するまでに学校建替の完了を目指す

② 基本構想・基本計画

- 基本構想と基本計画はあわせて2年間と設定する
- 必要敷地面積が確保されていないと考えられる学校整備地の（仮称）鵜沼第二義務教育学校と（仮称）鵜沼第三緑苑義務教育学校については、早期に必要敷地の具体的な検討を行い、用地取得に着手する

③ 設計、工事

- 基本設計以降の工程は、学校ごとに可能な限り時期をずらしながら実施する
- 工事の期間は、原則、建替4年＋解体及び外構1年とする

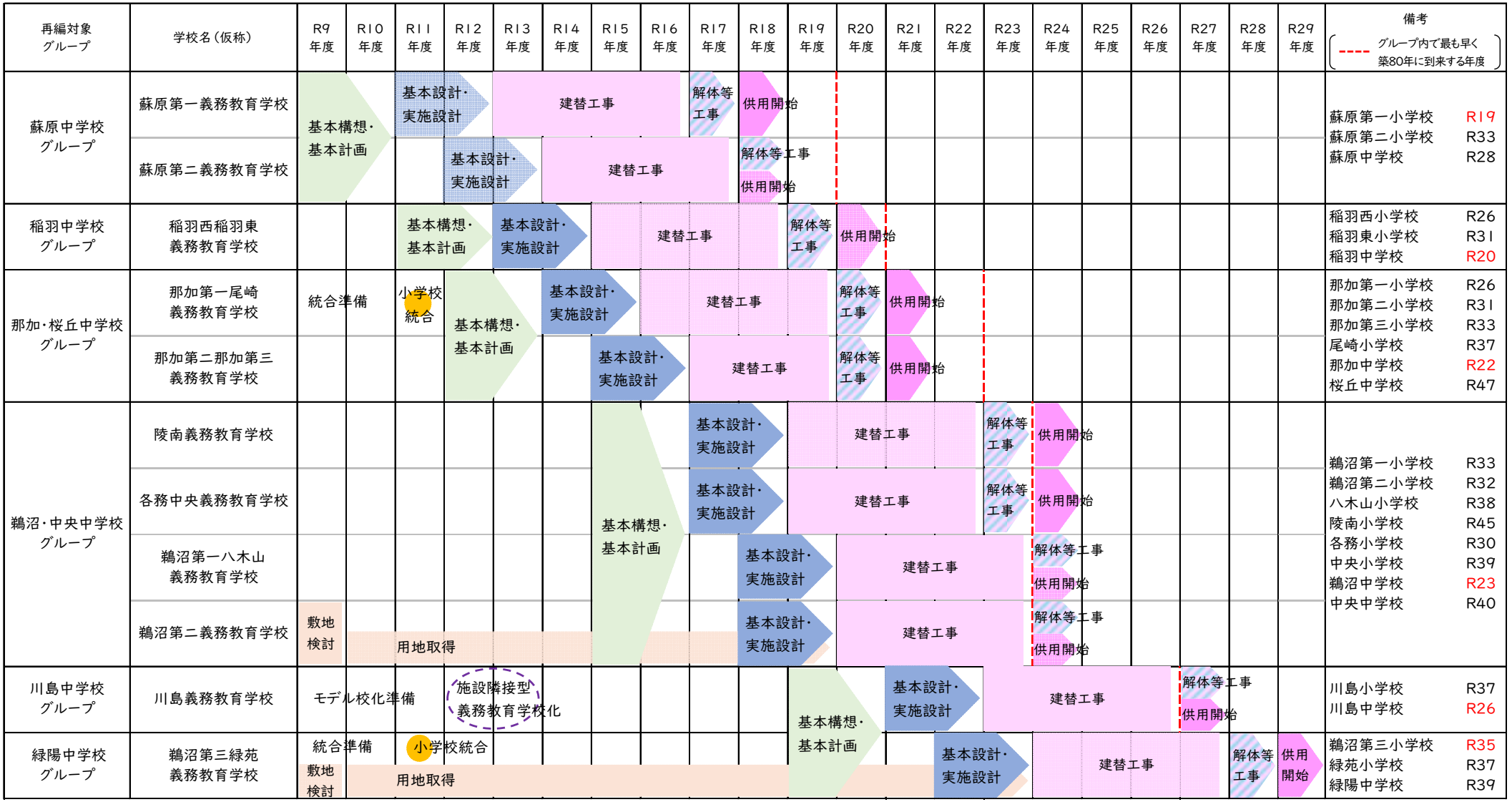
④ 再編及び開校の時期

- 小規模校化が特に顕著で、地域からご意見をいただいた小学校は早期再編（小学校統合）を見込む
  本市初の義務教育学校導入に向け、学校施設が隣接する川島中学校区において、早期再編（モデル校化）を見込む
- 再編対象グループ内で新たな学校の開校時期を揃える

⑤ 建替整備の順番

- 建替の順番は、原則として「グループ内で築80年に最も早く到来する学校があるグループ」の順とする

6. ロードマップ案について



7. 再編にあたっての留意事項について

（1） 学校区の調整

- 地域住民等から提案があった場合、児童生徒の通学負担の軽減や通学環境の向上につながる可能性、自治会区域と学校区の不整合の解消に寄与する可能性などを踏まえ、妥当性について検討する

（2） 学校運営の見直し

- 児童生徒・保護者・地域住民・教職員が学校づくりの理念や目標を共有し、「地域とともにある学校」の実現に向け、学校運営のほか、コミュニティ・スクール等のあり方を整理する

（3） 施設計画条件の整理

- 小中一貫教育に適した学習形態や必要な諸室・施設機能を整理する
- 地域交流等を踏まえた地域利用の方針等を踏まえ、求められる機能や役割を検討する

（4） 義務教育学校のモデル校

- 川島中学校グループにて実施するモデル校化（施設隣接型義務教育学校）での取組を通じ、施設一体型義務教育学校において、小中一貫教育の効果を高めることができる条件を整理する

（5） 開校準備の具体化

- 新たな学校における学校組織や9年間の学びの連続性を踏まえた教育課程等の具体化を図る
- 開校前の合同授業や交流活動等を実施し、児童生徒の相互理解や一体感の醸成を進める
- 通学方法やスクールバス等の運用方針を整理する
- 開校準備委員会（仮）を発足し、保護者や地域とともに学校づくりを進める